

第3回船橋市教育振興基本計画（後期基本計画） 策定委員会第3専門部会 会議録

日時：令和6年5月13日（月）9時43分～11時30分

場所：船橋市職員研修所6階601研修室

出席者

【委員】

八重樫委員、神田委員、近藤委員、石橋委員

【庁内プロジェクト委員】

高橋施設課長補佐、有村学務課長補佐、山下児童・生徒防犯安全対策室長、
金子教育支援室長、倉前青少年センター所長補佐

【事務局】

島田教育総務課長補佐

傍聴者：1人

【事務局】

それでは、第3専門部会を開催したいと思います。

本日は、有村先生が別の会議で遅れてまいりますので、それまで、私のほうで司会のほう進めさせていただきます。

それでは、4月の人事異動で人員が替わっておりますので、最初に自己紹介をしたいと思います。

私のほうから、反時計回りでお願いしたいと思います。

私は、教育総務課の島田と申します。事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

【高橋施設課長補佐】

施設課、課長補佐の高橋と申します。よろしくお願いします。

【倉前青少年センター所長補佐】

青少年センター所長補佐、倉前と言います。よろしくお願いします。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

児童・生徒防犯安全対策室長の山下と申します。よろしくお願いします。

【神田委員】

船橋特別支援学校校長の神田です。よろしくお願いします。

【八重樫委員】

海神小学校校長、八重樫と申します。よろしくお願いします。

【石橋委員】

三山東小学校の石橋と申します。よろしくお願いいたします。

【近藤委員】

市立船橋高校校長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、はじめての方もいらっしゃいますので、この第3専門部会では別冊の28ページに施策の体系ということでもありますけれども、このうち31ページ以降の基本方針6から8までの内容を検討していくということになっております。

なお、この専門部会では何らかの答えを出す場ではなく、あくまで皆様からいろんなご意見、ご質問等いただく場となっております。文章の表現とか、内容とか、そういった部分が伝わりやすいかどうか、という観点でご意見をいただければと思います。

あと、会議録を作成する都合から、発言のはじめにお名前を言ってもらえるよう、よろしくお願いいたします。協議時間は11時半までとなっておりますが、専門部会ごとに解散することになっていきますので、終わり次第解散となります。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、内容の検討に入っていきたいと思います。前回、基本方針7の途中である104ページまで終了していますので、今日は105ページからということになるんですが、教育支援室長が遅れて来られると連絡がありましたので、このページは後回しとさせていただき、まず106ページをご一読いただき、ご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

こちら、校内サポートルームの整備については、前期の計画ではなかったところで、新しく加わったところですのでお願いします。

なお、106ページと107ページの所管は指導課となっており、第3専門部会には指導課がないため、この場で答えは多分出ないかと思いますが、ご意見だけ賜りたいと思います。

【神田委員】

成果指標のところなんですけれども、施設の事務事業概要で不登校生徒だけではなくて、未然防止という形で、学級に入りづらい児童生徒の居場所にもということで、部屋を造っているので、指標のほうは、不登校児童生徒のうち、と限定してしまっているのかなと。合わせてしまうとそこら辺が不登校生徒が利用したのか、学級に入りづらかった子なのかが分からないので、合わせてもいけないと思うんですけれども、その辺が気

になりました。

【事務局】

そうすると、内訳が分かるような表現であるとか、そういった形にしてはどうかということですね。

その他ここについてはいかがでしょうか。

【八重樫委員】

八重樫です。

現状のところに、令和5年度末に割合を出した上でと書いてあるんですけども、多分、小学校、今年度から始まったんですね。なので、この書き方を中学校は以前からあるので、小学校は今年度から始まったものなので、この目標指数の現状と目標を小と中で一緒にするのかどうか、もし一緒にするのであれば、6年度末のデータを持ってこないと、多分、現状、分からないと思うので。

【事務局】

分かりました。

その他よろしいですかね。

それでは続きまして、先ほど飛ばした105ページのところをご覧いただいて、ご意見等あればお願いしたいと思います。

こちらは、前期では適応指導教室等の充実としていたところをサポートルームに変えているところですね。

いかがでしょうか。

【石橋委員】

三山東小学校の石橋と申します。

下の成果指標の表のところのサポートルームには「第2」が入っていないくて、本文の4行目に「令和6年度に第2サポートルーム」と、いきなり出てきているので、知らない方にとっては、この第2と、参考の表に書いてあるサポートルームが何が違うのかなというところが分からないので、注釈など説明があると分かりやすいかなとか。

【事務局】

こちらの成果指標については、第1と第2サポートルームの合計という意味合いでよろしいですかね。

【八重樫委員】

いいですか、八重樫です。

その「令和6年度に第2サポートルーム」の前に、最初のひまわりができていて、何年度に第1サポートルーム、令和6年度に第2サポートルームというふうに記載していただければ分かるかなと。

【事務局】

分かりました。

第1サポートルームとしてひまわり、第2としてすずらんと。

事務局なんですけれども、1点だけ、この成果指標で、通室した児童生徒の割合のことなんなんですけれども、通室というのは、1回でも通室したらカウントされるようなイメージですかね。

【金子教育支援室長】

そうです。1回でも利用すればカウントです。

【事務局】

その他分かりにくい表現とかよろしいですかね。

では、次に進みたいと思います。

ここから有村先生にお願いいたします、107ページからです。

【有村学務課長補佐】

では、学務課の有村です。よろしくお願いします。

では、続いて、107ページですね。推進目標3、帰国外国人児童生徒への支援の充実ということで、施策1のほう、内容を確認していただきまして、分かりにくい表現やお気づきの点がありましたらお願いいたします。

こちらの中で、何かご意見等ありますか。

前期と内容等大きく変わっていませんでして、変わったことは何かオンラインでの指導も令和3年度から行ってということが追記になっているかなというところになります。

【事務局】

誤りというわけではありませんが、3段落目のところ、ワールドルームの設置は「19年度」、オンラインのほうは「令和3年」ということなので、年度なのか、年なのかというところを再確認して、統一するのかどうか表記を検討してはどうかと思います。

【有村学務課長補佐】

年度か年、たしかこれ途中でスタートしたので、多分、急遽ですね、コロナ禍で。

それでは、こちらは指導課に確認ということになります。年度か年。

ほか、ございますでしょうか。なければ、次にいきたいと思います。

108ページ、推進目標4、保護者の経済的負担軽減策の実施ということで、就学援助制度の実施ということになります。こちらも確認お願いします。

内容自体は前期とほぼ変わらず、目標を7媒体10機会から、11媒体18機会へと増やしているというところになります。

【八重樫委員】

前回までの経緯が分からないので、文言の統一って何かあったんですか、今まで。

【有村学務課長補佐】

前回、1回目の策定委員会のときに、例えば、教員っていたり、教諭等とかいたりして、教職員っていたりとか、その辺の文言を統一したほうがいいだろうというのは出ていて、またこの後、各課、その辺、説明ができればいいんですけども、あえてここは教員と使っているとか、そうではない場合は統一しましょうということで話が出ています。

【八重樫委員】

すみません、1行目のところの就学が困難な「児童又は生徒」、でもほか「児童生徒」ですね。必要なければ。

【有村学務課長補佐】

そうですね、そこもちょっと、児童生徒のほうが統一。

ほかには大丈夫ですかね。

では、続いて、109ページ、基本方針8、質の高い教育環境を整備、推進目標1の安全安心、快適な施設づくりの推進というところで、施策1、学校の老朽化対策等の推進ということ、内容のほうを確認していただければと思います。

前期で上げていた事務事業が完了したので、新たな事務事業ということで上げています。

【高橋施設課長補佐】

下から4行目の前期計画で主な事務事務事業、施設課でやっているやつです。事務事業ではないかな。

【有村学務課長補佐】

事務事業ですね。

【事務局】

海神中の校舎の改築工事の供用開始は「4月」としますか。

【高橋施設課長補佐】

令和9年度という形に変更させていただきたいなど。夏休みにお引越しようかなという話も出ており、令和9年度、ちょっと工事の進捗が令和8年度中にはなかなか完了しないのではないかとというのがあり、学校とも話して、かかるのなら、逆に夏休みに引越するというほうが、学校としてもいいのではないかなという話はいただいております。

あと、指標のほうの、体育館の外壁・屋根改修工事というところで、事業事務概要のほうでは、体育館の屋根・外壁というふうになっていて、こちらもちょうと外壁・屋根に統一したいと思います。

【有村学務課長補佐】

では、事業名にそろえる形ですね。

【高橋施設課長補佐】

そうですね、指標のほうも外壁・屋根と。あと、現状のほうで、ここだけほかの指標だと、みんなR4となっているんですけども、ここだけR5となっていて、ちょっと53%って、改めて精査すると若干数字が変わってきそうなので、変えさせていただきたいのと、R4に合わせたほうがいいんですかね。

【有村学務課長補佐】

これって、多分、去年作ったので、今年度おそらくこの課も、R5の指標になるのではないかと思いますけれども。ここも確認を行っていきます。指標の現状の年度ですね。

【高橋施設課長補佐】

事務事業のほうで、今の海神中の改築工事となっているんですけども、今、何か、改築ではなくて、建て替え工事というふうに何か文言をみんな統一しているみたいで、予算であるとか、改築ではなくて建て替えなのかなと。

あと、このときはまだ出てい wasn't でしたが、宮本中の北校舎も建て替えの設計を今年度実施していくんですけども、そのあたりは追加したほうがいいのかとあって、何かあるんでしょうか。あと、どんどん改築が増えていくんですけども。

【八重樫委員】

今のお話でね、これ基本計画のそもそもの中で、10年後を見据えたってあるではないですか。そうすると、今の事務事業が令和9年に使用開始で、共用が終わると、その後はこれが要らなくなっちゃうんですが、そういうものもここに載せるものなのか、要は10年後を見据えた教育の内容についてここに書かれていて、それがここでもう完了が分かっているようなもの、それもここに掲載したほうがいいのかどうか。令和9年だと、令和10年のときには、もうこれが終わった時点で削除されちゃう。

【有村学務課長補佐】

後期の基本計画の途中で終わるようなものをあえてここに載せる必要があるかどうかというところですね、そもそも。特定の学校だけ何か載せてあるというのも、ちょっと違和感はちょっと感じたんですけども。

【高橋施設課長補佐】

これからどんどん毎年毎年建て替えの中で、たまたまそのときの年度に入っていた、1校だけ入っているみたいな。塚田南小のときは入っていたような気がするんですけども。

【事務局】

この後期計画が策定された後、新たに取り組んだものなどは、必要に応じて毎年実施する点検評価に盛り込むというやり方もあると思います。

【神田委員】

質問になるんですけども、建物の目標使用年数の80年は使用できない判断したというのが、海神中だけなのか、今後、こういった計画があるのであれば、そういうふうに見越される学校数とか、それを何%進めていくという書き方ができないのかなと思いますけれども。

【高橋施設課長補佐】

財政当局といろいろ調整していますが、この時点ではちょっと数字は出せない。なので、80年使わない学校も多く出てくると思います。予定ではありますが、ちょっと今そこ精査中で、年度いっぱいかかると思います。

【有村学務課長補佐】

お願いします。

【石橋委員】

2点あります。まず、1点目は、文言のことですけれども、1行目の、これもこの間の会議のところまではここ出ていなかったの、市立小中、特別支援、高等学校ということになっていて、ほかの111ページとか、ほかのページのところには、指標のところにも高等学校が入っていて、109ページの下の方には高等学校が入っていないので、それは何か違いが何かあるのであれば、高等学校を抜かしていいかなと思うのですけれども、同じことであればそろえたほうがいいかなと思います。

2点目は、これはちょっと施設のことというか、趣旨も違うかもしれないんですけれども、安全安心、快適というふうになっていて、体育館のところも空調のほうが入るといっても、これはちょっと趣旨が快適のためにつけているといっているところではちょっと確かなものではないんですけれども、もし熱中症とか、そういう授業、体育のところでも活用したりということにもなると思うので、そういう空調の体育室の整備についても、もし趣旨が間違っていなければ、指導のほうにも事務事業のところにも入れてもいいのかなと思うのですが。よろしくお願いします。

【有村学務課長補佐】

文言のところ、文面中と下の指標の中で、高等学校が抜けているところが、あえてなのか、それとも高等学校も含めるのであれば、ここは入れておいたほうがいい、そろえたほうがいいということですね。

あとは、空調設備についての事務事業についても盛り込んでどうかということがあったんですけれども、体育館については、これができた後に決まったことなので、この時点、策定していた時点ではまだ何とも言えない状況でしたので。

【高橋施設課長補佐】

こちらについては、コメントで入れようかという話に今なっています。体育館の空調は令和7年度に設置を全部完了するということになっておりまして、その短期的なものでも載せたほうがいいのかということなんですけれども。

【有村学務課長補佐】

でも、あえて、こっちに載せなくても、これ以外にもそれぞれの施策で取り組んでいる事業がたくさんある中でも、その中でも特にというものをこちらに抜粋していますので、短期的に終わるものをあえて載せる必要はもしかしたらないのかもしれないです。

ほかございますか。

【近藤委員】

先ほどの神田先生のお話や高橋さんのお話の中で、海神中のところを入れたほうがいい

いかどうかというような話の中で、これが合っているかどうか分からないんですけども、私、去年まで県にいて、同じような施設の大規模改修でしたり、そういったことの話が体育館に関わることだったんですけども、やっている中で、やっぱり法的年数ですとか、そういったことに照らし合わせていくと、８０年という、こういうのが出てくるわけですけども、到底そこまではという判断という、この使用できないと判断したため改築するというのが、本当に海神中だけなのかというふうに、この文言を読んだときに、第３者がなぜ海神中だけなんだ、なぜ今年海神中なのかというようなことを問われるような内容というのは載せる必要がないんじゃないかなというのを読んでいて思っております。

そのいわゆる根拠がどこにあるのかというのを説明していかなきゃいけない部分に関しては、先ほども高橋さんおっしゃっていたように、今後、毎年のようにあそこが起きて、ここが起きてというのが出てくるようであれば、詳細については載せなくてもいいのではないかなというか、根拠を問われたときにどうするかというのも、ちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いました。

大規模改修のところに載せていくと、こういう改修になっていく、そこに載せずに、改築なんだというふうに、この学校がするのであれば、そこに根拠が今後必要になってくと思うので、ちょっとそこがこの表だけではちょっと見えないのかな、私の読み込みがちょっと前にもしそういうのがあって、甘いのであれば、ちょっと意見がちょっと弱くなってくるんですけども、それはどうかなというところがありました。よろしくお願いします。

【有村学務課長補佐】

今後、いろいろな学校で同様のケースが出てくる中で、あえてこれを海神中というところで記載する必要はないんじゃないかというご意見でしたので、これについては、また施設課さんのほうで、実際に残すのか、載せないで事業としては取り組んでいくけれどもというところなのか、検討していただくことになるかなと思います。

では、１０９ページのほうは以上でよろしいですかね。

では、続いて１１０ページ、施策２、社会教育施設の老朽化対策等の推進ということで、同様に、確認のほうをお願いします。

こちらいかがでしょうか。

【事務局】

さきほどの１０９ページ、学校施設の老朽化対策と、この１１０ページの社教施設の事務事業の概要の表現を統一したほうがいいんじゃないかということで意見です。

体育館外壁・屋根改修工事の方は、「改修を実施することにより・・・長寿命化を図る」、こちら社教施設は「長寿化を図るため改修等を行う」、読みやすさの観点から

統一してはどうかということです。

【有村学務課長補佐】

こちら事務事業概要の文言の統一ということですね。

【事務局】

あと、この場に社会教育課が不在なので、のちほど確認するところですが、前期の計画のときには、この1行目のところ、令和2年度には築30年を経過する施設が60%という表現だったんですけども、今回20年に年数を落として8割という表現ですね。これは何か意図があつてなのかどうかというところ。

以上です。

【有村学務課長補佐】

ほかございますでしょうか。

では、こちらのほうは、現状の説明で前回、前期では築30年を上げていたのが、今回、築20年に変えたところの意図の確認というところと、事務事業概要を、学校のほうの説明の文言のところと統一できるかどうかというところの確認を行います。

続いて111ページ、推進目標の2、安全を確保する体制づくりの施策1、安全体制の確立というところになります。

それでは、また内容を確認していただきまして意見いただければと思います。

事務事業と内容等は大きく変わってはいませんが、成果指標のほうで、安全対策委員会のほうが、以前、前期では実施率ということで、年2回というのが、今回は委員の参加率に変わっているところ、それから、防災教育の推進については、訓練の実施率。

では、いかがでしょうか。

【事務局】

成果指標の表の、学校安全対策委員会の運営のところ、委員の参加率というのは、この委員会の会議に参加した委員ということですか。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

委員が会議に参加して各現場の声を学校に発信していきたいという思いから、ただ、委員会をやったやらないの指標では、中身がともなっていないということで、もう国の計画でもやることにはなっていて実施するのは当然なので、隣のページの112ページの防犯の会議もそうですが、実施した回数だけでは形骸化してくる。委員が参加することで現場の声をどんどん広げていくということで参加率です。

【有村学務課長補佐】

では今、成果指標を実施率から参加率に変えたところの経緯を説明していただきました。

ほかに何かご意見や気づいたところありましたらお願いします。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

ここまで、この研修会の実施に出てくるマニュアルの見直しなどは、県や国のほうから調査が参ります。全ての学校に対し、内容がちゃんと間違わずに精査されているかということをごちらで確認し、県や国に報告しています。

それから、3つ目の避難訓練につきましても、これも調査が来ます。実際に、普通の災害訓練をやったのか、その地域の特性、津波が該当するような学校も通学路を含めればありますので、該当する学校はそういった対応をしているのかという調査が来ます。ですから、どちらも100%にしてあります。

【有村学務課長補佐委員】

お願いします。

【倉前青少年センター所長補佐】

すみません、今、津波防災という話あったんですけども、津波が関係しそうな学校だけを100%ですか。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

そうですね。件数、控えてきていないんですけども、11校ぐらいはあると思うんですが、通学路も含めて津波がかかってくる学校をピックアップしてあります。前回のときは1校だけ津波訓練の実施を忘れていました。

記載の防災ハザードマップのところで、全部、こちらで抽出して通学路を含めた津波が関係する学校には、こちらからもお願いをしております、マニュアルにも津波の避難訓練のほうを必ず記載するように指導はしています。

【有村学務課長補佐】

では、ほかにお気づきの点とかありますでしょうか。

続いて、112ページ、施策2、防犯対策の整備に移ります。

確認のほうお願いいたします。

現状の中で、前期と変わったところは防犯カメラの配備というところが文言が入っているところになります。あと、事務事業も変わらず。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

防犯体制の整備につきましては、文科省から第3次学校安全の推進に関する計画というのが出ていまして、この中に成果指標とか、こういったことをやりなさいよというのが出てきています。ですから、大体、それに準じた形のを船橋市に適した形で、こちらに落とし込みました。だから、内容が全然変わらないのも、前回の第2次のこの文科省の計画と、第3次の計画に差異がありませんでしたので、同じような形になります。

【有村学務課長補佐】

基本的にこの内容は文科からの計画内容を反映させているところになるというところですね。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

一応、防犯の部分を抜き出しています。防犯というか学校安全計画。ほかのところも計画というものはあるんでしょうか。

【有村学務課長補佐】

多分、それぞれであると思います。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

文部科学省の計画では、防犯対策連絡協議会の運営なども指標として出てきます。他市を確認すると検討会議の実施率とか年何回開催するとか、やった・やらないというのが多い。また、スクールガードは船橋市では実施しているので、こういった形で防犯の活動を、PTAとか、地域の住民と見守り活動の取組みをしてくださいよというのが、国の計画に出てくるので、それに応じて取り組んでいます。

【有村学務課長補佐】

お願いします。

【神田委員】

神田です。

先ほどのページの冒頭にある委員の参加率の件なんですけれども、ご説明を聞くと、なるほどと思うんですけれども、この書面だけを見ると、会議の参加率でいいのかという印象を受けてしまう。お話しした内容が、事務事業概要とか上の段のところに、きちんと参加率を高めて意見交換を充実させていく、という1番の趣旨のところがどこかに含まれるといいのかなとちょっと思いました。

以上です。

【有村学務課長補佐】

では、その委員の参加率の経緯が分かるような何か文言を加えたほうがいいんじゃないかというご意見ですね。

【神田委員】

参加率を高めることで情報共有とか意見交換をさらに充実させていくみたいなの。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

ちょっと考えてみます。

【有村学務課長補佐】

少し検討していただければと思います。

すみません、最初の1行目のファックスの配信なんですけれども、今、文部科学省のほうで、令和6年度中に学校のファックスを全部廃止するというのが出ていて、私、報道でしか見たことがない、実際に通知文とか具体的なものは下りてきていないんですけれども、ちょっとこれ、こちらも困っていて、本当にファックス使えないようになってしまうのかどうかというところで、なので、もし文科が本当にこれを全国で、学校で廃止するのであれば、ちょっと考えていかなきゃいけないのかなと、現在は、ファックスの配信で、注意関係、不審者含め、今日の雨の注意喚起などもやっていますが、もしかしたら、今年度中に、何か動きがあれば、この文言はちょっとその学校に情報提供する方法というのは変わってくるのかなと思いますので。

【高橋施設課長補佐】

それって何か理由があるんですか、紙をなくすということですか。

【有村学務課長補佐】

そうですね、ペーパーレスと業務、そんな負担という感じることはないですけれども、確かにいろんな委員会だけでなく、民間の業者とかからもいろんなファックスが一斉送信で送られてくるので、そういったところを多分働き方改革というところで、文科が動いているというところだと思うんですけれども。そこじゃないとは思いますが、本当の働き方改革は。

C4thの連絡だとか、メールとか、あるんですけれども、それを学校が常に見ているかというところではなくて、コピーをしに行ったときに一番気づくのがファックスなので、今のところ連絡はファックスなんです。ぱって取るというところなので。

【高橋施設課長補佐】

災害時とかも、速報は取りあえずファックスですよ。

【有村学務課長補佐】

そうなんです。

【高橋施設課長補佐】

メールとかだと、一元化できないんで、取りあえずファックスみたいなイメージがあります。

【有村学務課長補佐】

なので、ちょっと文科省がいきなり言ったけれども、実際に、そう廃止にできるかどうかというのはちょっと分からない状況です。

【有村学務課長補佐】

ほかに何か。

お願いします。

【八重樫委員】

文言だけ、3行目、就学時健診の「健」は、健康の「健」。

【有村学務課長補佐】

はい。ほかございますでしょうか。

では、続いて、113ページ、推進目標の3、充実した教育環境の整備、施策1、情報活用能力を高める教育環境の充実ということで、ICT環境になります。内容のほうの確認をお願いいたします。

何か、お気づきの点やご意見あればお願いいたします。

お願いします。

【神田委員】

事務事業概要のところにICT環境の整備を進めるとともにとあるんですけれども、これつくった時点で、センターはやっていると思うんですけれども、今、この環境整備の有無ってどうですか。

このあたりがこの言葉を残していいのか、所管に教育総務課が入るのか。どうなのかなというのをちょっと疑問に思いました。

【有村学務課長補佐】

所管の確認ですよ、教育総務課が入るかどうかな。それから、総セが残っているかどうかですね。

【神田委員】

事務事業名が指導となっているから、指導課所管となるということで、難しいですね、所管の整理は、分からないですけれども。

【事務局】

所管としては、環境整備に係る予算関係については教育総務課で行っていくんですが、機器の選定や仕様とか、そういったところは引き続き総合教育センターで、情報教育の具体的な内容とかＩＣＴ機器の活用の仕方とか、そういったところは指導課中心に進めていくということで３課が連携して教育環境の充実に取り組んでいくことになりますので、所管の表記については検討したいと思います。

【有村学務課長補佐】

ほかございますでしょうか。

【事務局】

一応、補足しておく、この成果指標の内容は、文中１行目にある国の学校教育情報化推進計画で目標とされていて、市も同じ目標にしております。

そういった意味では、先ほどの山下委員がおっしゃった国の計画を踏まえてということでもあります。

【有村学務課長補佐】

では、これは教員自身が自分でできると回答した割合ということですね。７割ちょっとの先生たちが、今、ＩＣＴを活用した授業、指導ができると、それを１００％に持っていくと。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

この下段の情報教育に関する研究も、これも何か国の計画には出ている。

【事務局】

そうですね。こちらでも国の表記になるところです。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

成果指標も何か出ているの。前回の成果指標と変わりましたよね。それも国が変わっ

たんですか。

【事務局】

前回の表現が、国のところなのか分かりませんが、今回の表記は、文章の1行目にある国の学校教育情報化推進計画にあるということは確認しています。

【有村学務課長補佐】

ほかいかがでしょうか。

では、こちらのほう、国の施策を反映しているというところで、続いて114ページに移ります。施策2、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の推進になります。確認をお願いいたします。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

防犯対策室ですけれども、素朴に何でこれが目標が現状値より低いのか。

【有村学務課長補佐】

そうですね、現状93.8%、目標が80%に、多分、前期が80%が目標なので、そこ多分そのままにしてあるのかなというところなので、ちょっとこちらについては目標のもう一回数値の検討は必要なのかなと思います。前期は参加率から、今回は研修の満足度ということですね。

【山下児童・生徒防犯安全対策室長】

93.8はどこから持ってきたの。

【有村学務課長補佐】

恐らく、前回は研修関係で出てきたアンケート、研修を行うたびに毎回アンケートを実施して、そこでの恐らく満足度から持ってきているんだと思います。

【石橋委員】

成果指標のところ、その接続の研修って年に1回か2回だけで、学校の接続が図れているというところは、ちょっと弱いのかなというのがあります。

実際に、この接続のというところで、小中高の年度末か、毎年、どういうふうに行いましたかとかいうようなものがきっとあると思うんです。そこで実際に幼保小が接続ができたかというような、研修の内容だけではなくて、そういうような実際にできたかとかいうところを指標に入れるといいのかなと思うんです。

【有村学務課長補佐】

そうですね、今、ご意見出されたように、ちょっと接続の推進が、研修の内容の満足度ってちょっとどうなんだろうというところがありますので、実際にはやっぱり学校が幼稚園、保育園の方と何かやっぱり、例えば、幼稚園、保育園の子どもたちに来てもらったりだとか、先生たちと一緒に引継ぎを行ったりとか、そういうことの推進を図っていくほうがいいんじゃないかと思うので、ちょっとこれ成果指標のちょっともう一度検討が必要なのかなと思います。

あと、すみません、司会から、スタートカリキュラムとあるんですよ。もしかしたら、一般の方はちょっと分からないかなと思うので、これ、多分、注意書き、説明が必要なのかなと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続いて115ページ、施策3、学校規模・学校配置の適正化になります。確認お願いいたします。

こちら何かお気づきの点やご意見ありますでしょうか。

【神田委員】

神田です。

これは、上の文章3行目に、義務教育学校である小中学校においてはというふうに書いてありまして、対象は小中学校だけということですか、特別支援学校は入らないのですか。

【有村学務課長補佐】

特別支援学校が一番児童生徒数課題ですからね。

では、こちらの特別支援学校を入れるかどうかは検討ということですね。

ほかございますでしょうか。

【八重樫委員】

目標の13というのは、今後、適正に図っていかなければいけない学校数と捉えていいですか。

【事務局】

現時点で想定されているところですね。例えば、海老川上流地区の整備に伴って、適正規模・配置を考えることになりそうな学校数ということです。7年から11年までに現状の4校に9校が加わる想定です。

【有村学務課長補佐】

こちら前期とは大きく内容としては変わっていないくて、目標がその年の整備によって、ちょっと想定する学校数が増えているというところになります。

【高橋施設課長補佐】

下から5行目、船橋市小中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針というところで、上に特別支援学校が入った場合って、ここって何か影響してくるんですか。

【有村学務課長補佐】

今現状としては、これ小中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針ということで、特別支援学校はそこに入っていないんですよね、この基本方針の中には。

【神田委員】

神田です。すみません。

この適正化に向けた取組というのは、上の文章を読むと、令和3年の新設と5年の統合の話が載っているんですけども、別に新設と統合に限らず、学区の見直しを含むということですか。

【事務局】

そうですね。

【神田委員】

これだけを聞くと、新設や総合がどんどん進むのかというふうに捉えてしまうかなって。

【有村学務課長補佐】

この中の文言に学区の見直し等を含むかどうかというところですね。こちら、また検討していただく形になると思います。

【事務局】

教育総務課ですけれども、既にこの現状の4校のところでも学区の見直しについて含んでいるところがありますので、こちらご指摘どおりになるかと思います。

【有村学務課長補佐】

ほかいかがでしょうか。

特に、先ほど特別支援学校どうするかというところは、またちょっと総セさんと、教

育総務課さんのほうでちょっと検討していただく内容になるかなと思います。ここに入れるのかなのかということですね。

続いて、116ページ、ではまず推進目標の4の新しい学校体制づくりの推進ということで、施策1、学校評価の推進とその結果に基づく学校への改善について確認をお願いいたします。

こちらも内容としては大きくは前期とは変わっていないところですね。

では、いかがでしょうか。

お願いします。

【八重樫委員】

八重樫です。

最後の1行、2行、下から2行目、今年からもう運営協議会制度、全校取組なので、この書き方だと、もう既にやっていないとおかしな話になっちゃうので、学校評価の適切な実施方法の研究進めていきますという、もう導入されて1年が終わる頃にこれが出るので、そこはもうはっきりと実施方法をこうしなければいけないというのを決めていかないといけない段階なので、この文言はもう要らないのかなと。

【有村学務課長補佐】

そうですね。もう今年度から全校でコミュニティスクール導入されていますので、それでは、この最後の文言について、書き方の内容を検討していく。

ほかはいかがでしょう。

【石橋委員】

石橋です。

この条文のところで、研究を進めていきますという文言がちょっと引っかかります。その後、指標のところにも、上に学校運営の改善ってずっといるような言葉も書いてあって、柵の題名のところにも学校運営の改善というような言葉もあるので、ここはちょっと研究という言葉も2回出てきているんですけども、改善を図っていくというような形の文言のほうがいいのかと思います。

【有村学務課長補佐】

この研究を進めていますというところの文言の書き方ですね。

【倉前青少年センター所長補佐】

すみません、改善率って、何をもって改善率というのかちょっと分かりづらいのかなと、どうなったら改善したというのかなと、数字で表すのは難しいと感じます。

【有村学務課長補佐】

ちょっと指導課さんいないので。多分学校評価に関する調査があったと思う。その中に何かあったのか。

ほかいかがでしょうか。

では、続いて、その下の施策2、小中連携一貫教育の推進に移ります。内容の確認をお願いいたします。

これまでの小中連携一貫教育が1小1中を対象にしていたものから、昨年度から、大穴中学区、大穴小、大穴北小、大穴中という学区でちょっと研究に取り組んでいるという内容になります。

【神田委員】

神田です。この計画は令和7年度に発表されるんですよね、。

【有村学務課長補佐】

そうですね。

【神田委員】

令和5から7で研究に取り組みますという表現がどうかというのが一つ気になったのと。文言で、表の中で、「研究指定校を指定して」ではなく、「研究校を指定して」ではとちょっと思いました。

【有村学務課長補佐】

ちょっと研究校を指定してですね。事務事業概要のところですね、文言。

事務事業を見れば、研究推進校の指定と書いてあるので、そうしたら研究推進校を指定しですかね。

成果指標の中1ギャップに関する解消率というのはどういうことなのか、何をもって87.5%なのか。ちょっとそれも分かりづらいところがありますね。

ちょっとこれは指導課に確認をしないといけないですね。

ほか何かございますでしょうか。

では、最後、施策3、市立船橋高等学校の充実というところで確認をお願いいたします。

前期と比べて説明のところ、大学との連携というところで、より丁寧な説明が入ったということですね。

【近藤委員】

近藤です。

先ほどからの文言の統一のところで、船橋ということが入るのか、入らないのか、先ほどから市立高等学校、市立高等学校という流れがある中で、ここへ来て船橋という文言が入っておりますので、その辺のちょっと文言の統一とあと令和6年度、私、来たわけですが、この県立高校ではない、全校生徒1人1台端末というところで、かなり今年度から授業がやりやすく、各教員がやっておりますので、その辺のこと、やっぱり生徒募集につながっていきますので、市として、そういう準備が進められて、今年度、確立されたという、全校生徒に端末1台ずつというところでやっているのは相当な売りになると思いますので、その辺を入れていただきたいことが一つと、昨今、現状と課題というところで、国際教養コースの新設のところでも、グローバルリーダー、卒業後に特化してグローバルな視点において、リーダー的存在になるような教育、もしくは留学含めて、かなり市とのつながりの中で、御校生徒が海外のアメリカ、オーストラリア、中国含めて経験ができますので、その中から、人材を育成していこうというのが、強く、色濃く出ておりますので、その辺も盛り込んでいただくとありがたいです。

もう一つ、受験に関することなんですけれども、αコースというコースの進展ですね。ここら辺も今カリキュラムの変換、見直しをして、変更をかけていくというようなことも今やっておりますので、進路実現に向けたαコースというのは、一般受験で難関大学に合格していこうというような目標を持った生徒たちに向けたコースになりますので、そこら辺の充実もしていこうというようなことも考えておりますので、新たに大学との連携、企業との連携、このあたりが普通科、商業科というところで、体育科は伝統的にやっておるんですが、商業科の目覚ましい活動の中でこういうことを書いていただけていると思うのですが、今、話したようなことも少し、行数が少しあると思いますので、盛り込んでいただくとありがたいです。すみません、長くなりまして。

【有村学務課長補佐】

では、もう少し、現状、課題について、留学等も含めたことや、あと進学のことを盛り込んでいけたらというところですね。

それから、事務事業のほうで1人1台端末、高校の中で、これも市立ならではの特色であると思いますので、そういったものをやっぱり成果指標としてここに上げていくのかどうかというところ、あと、留学、国際交流、そういったところもいろいろな事業をやっている中で、もう少し、ここに入れたほうがいいのか、それともあえて上げずに点検評価の中で確認を取っていくものかというのは検討が必要かなというところになります。

ほかございますでしょうか。

【近藤委員】

すみません、申し訳ございません。

先ほどの115ページの施策の3のところ、共通することなんですけれども、先ほどの特別支援学校が入るかかどうかというところでちょっと考えておったんですけれども、市立高等学校においては、この部分があるので、そちらには載らなくていいのかなという認識でいました。それでよろしいでしょうか。

【有村学務課長補佐】

そうですね。

そのほかいかがでしょうか。

それでは、これで第3専門部会で確認する内容を終えたいと思います。

ありがとうございました。

前回と今日、本日いただきましたご意見につきましては、庁内プロジェクト委員会で検討しまして、次回、皆様に市の考えをお示し、さらにご協議いただくことを予定しております。

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

【事務局】

それでは、本日も長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。

連絡事項2点ございます。

まず、次回、第4回の策定委員会ですけれども、4月上旬から下旬までの間に開催を予定しております。皆様には日程調整表をお配りさせていただいておりますので、5月20日の月曜日までに郵送かファックスにて教育総務課まで送付いただきますようお願いいたします。

2点目でございますけれども、本日の会議の会議録につきまして、原稿ができ次第、ご連絡をさせていただきますので、内容のほうをご確認いただければと思います。

連絡事項については以上でございます。

最後に、お車等でお越しの方いらっしゃいましたら、駐車印を用意していますので、受付のほうにお声がけください。

以上でございます。

【有村学務課長補佐】

委員の皆様から何かございますか。

では、以上をもちまして、第3専門部会を閉会いたします。お疲れさまでした。